

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年12月26日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年8月26日 第4176号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区山ノ内北ノ口町13番地の3（一部）、14番地（一部）、15番地、16番地、23番地の1（一部）及び市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区山ノ内中畑町51番地
柳本久雄

（都市計画局都市景観部開発指導課）